

群馬原町駅南側地区まちづくり計画 ～概要版～

群馬原町駅南側地区まちづくり計画とは

群馬原町駅南側地区まちづくり計画は、町民の意向や上位・関連計画を踏まえ、東吾妻町の交流の玄関口である群馬原町駅南側地区の望ましい将来像について検討し、その成果をまちづくりの「ビジョン」としてまとめたものです。

群馬原町駅南側地区の望ましい将来像

本計画では、『東吾妻町第2次総合計画』における町が目指すべき姿、『東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略』における町が目指すべき人口ビジョン、『東吾妻町都市計画マスタープラン』における町全体の将来都市像を踏まえ、群馬原町駅南側地区の将来都市像を「暮らしたい訪れたい「町の顔」となる賑わい交流エリア」と定めます。また、町全体と地区の課題から導いた4つの基本方針に沿って計画を策定します。

「東吾妻町第2次総合計画」

住民が誇りを持って暮らすまち
～東吾妻 きみと あなたと～

町が目指すべき姿



「東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2040年で10,000人の人口維持を目指す。
(20～39歳までの若年層世代の人口増の実現。)

町が目指すべき人口ビジョン



「東吾妻町都市計画マスタープラン」

自然豊かなみんなのふるさと
世代を超えて生き生きと暮らせる 交流のまち

町全体の将来都市像



「群馬原町駅南側地区まちづくり計画」

暮らしたい 訪れたい
「町の顔」となる 賑わい交流エリア

群馬原町駅南側地区の将来都市像

課題

- ① 交流の玄関口に相応しい駅前空間の創出
- ② 公共施設の再編による多世代交流拠点の形成
- ③ 誰もが安心・安全で快適に移動できる街路空間の確保
- ④ 空き家・空き店舗の活用による移住・定住の促進

基本方針

- ① 町の魅力に出会い、賑わいが感じられる駅前空間の創出
- ② 多様なニーズに対応する多世代交流拠点の構築
- ③ 誰もが安心・安全で快適に移動できる街路空間の構築
- ④ 空き家・空き店舗を活用したまちなか居住の推進

ゾーニング

賑わい交流整備ゾーン（重点整備地区）

町内外の人々が自然と交わり、東吾妻町の魅力を感じてもらえるような仕掛けづくりに取り組みます。

コミュニティ交流整備ゾーン

子育て環境・教育環境を充実させ、同時に、多世代が自由に利用でき憩える場の形成を図り、町民相互の交流が新たな賑わいを生み出すまちなかを目指します。

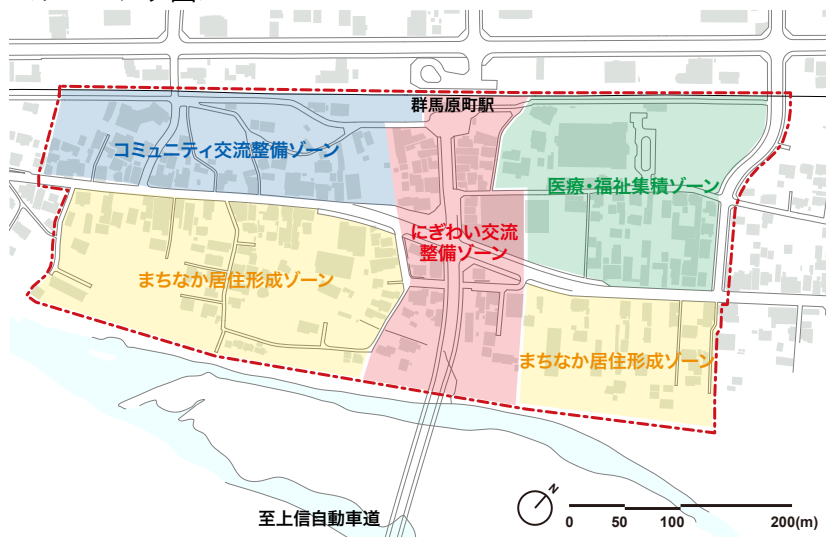
医療・福祉集積ゾーン

高齢者向け施設や障がい者支援施設を誘致し、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが不自由なく暮らせるまちなかを目指します。

まちなか居住形成ゾーン

空き家・空き店舗をまちなかの有用なストックと捉え、住宅としての再利用や起業推進の拠点としての活用に積極的に取り組みます。

<ゾーニング図>



交通・景観に関する整備・取組計画

駅前広場整備事業

上信自動車道の開通を見据え、JR 群馬原町駅前に大型バスが転回できるロータリーの整備を検討します。

街路空間整備事業

自動車交通量の多い道路については拡幅するなどして、点在した施設同士を結びつける街路を整備し、歩行者が安心・安全に回遊できる移動空間を目指します。

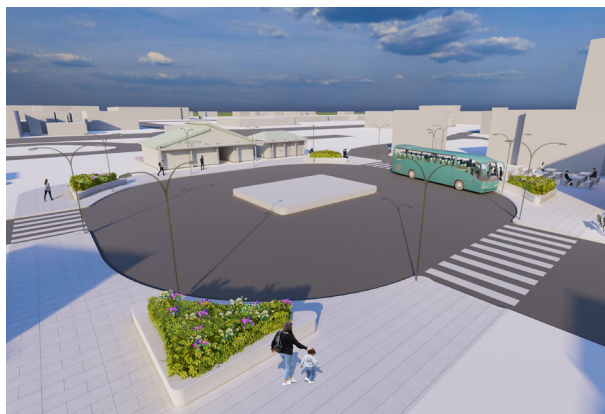
駐車場の確保

鉄道・バスのパークアンドライド、地区施設へのアクセスなど、町民および来訪者の利便性を確保するため、町有地の利活用や建物の共同化等に合わせ、駐車場の確保します。

サイン整備事業

地区施設の往来をスムーズかつ安全なものにするためにサインの整備を検討します。

<駅前広場整備事業のイメージ>



地区施設に関する整備・取組計画（役場旧庁舎跡地利活用事業）

役場旧庁舎跡地利活用については当初から町有地のみを対象として検討を進めてきましたが、隣接地に商業施設が建設されるなど周辺状況に変化があり、動線面や景観面において敷地周辺との連続的な利活用が難しくなっています。また、町の他事業により建設が計画されている施設等との連携、機能の分担を図る必要性も出てきています。このような状況変化を踏まえ、以下の3つの方針に基づいて役場旧庁舎跡地利活用の取組・整備を進めていくこととします。

方針1 暫定施設を利用した社会実験の実施

まちづくりワークショップなどでいただいたご意見から、各種イベントを実施できるような暫定施設の整備を行い、JR 群馬原町駅周辺のまちづくりの機運を醸成し、多世代交流・にぎわいの拠点形成につなげていくことを目指します。町においても支援を行い、町民の活動の場としての暫定施設の利用を通じた社会実験を実施し、活用にかかわる町民活動主体の自発的な組織化を促します。

<役場旧庁舎跡地利活用事業（整備計画）のイメージ>



方針2 施設の整備計画の検討

暫定施設の利用と並行して、町民の活動の場として多目的に利用可能な屋内・屋外施設の整備を計画します。これまでに実施されたまちづくりワークショップやパブリックコメントの結果を踏まえ、施設には周辺のまちづくりに資する機能（観光案内、移住支援、空き家活用など）や発信力のあるデザインを計画することとします。今後、町で計画している施設や、JR 群馬原町駅南側の空き店舗の利活用との連携を進め、社会実験において出された意見等も施設の整備計画に活かします。



方針3 施設の整備時期等の検討

社会実験を通じて施設の運営主体を発掘し、安定した施設運営のための事業スキーム（枠組み）を策定します。町の他事業のスケジュールや施設整備に活用できる補助金等の申請時期、町の財政状況、役場旧庁舎跡地の暫定施設の利用状況等を総合的に勘案し、施設の整備時期を決定します。



その他の地区施設に関する整備・取組計画

中央公民館整備事業

旧耐震基準で建築された中央公民館は、『東吾妻町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）』において、「利用者の安全確保に向け計画的に施設改修を計画すること」とされていることから、当面は耐震改修工事の実施に向け準備を進めることとします。

医療施設・福祉施設等の誘致・更新

「医療・福祉集積ゾーン」に医療施設・福祉施設等の誘致を目指します。

商業施設・住宅等の誘致・更新

重点整備地区内の空き家となっている駅前商店街については官民連携事業により賑わいに寄与する商業・観光施設等を誘致します。また、住宅取得や住宅改修に対しての支援、空き店舗利活用や起業に対しての支援を通じて、民間による空き家・空き店舗の利活用を図ります。

整備・取組計画の全体像

<群馬原町駅南側地区まちづくり計画（整備・取組計画）>

